

都島区地域福祉ビジョン【概要版】

都島区地域福祉ビジョンとは

- 「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、区民ニーズや地域特性に応じた地域福祉を推進するための計画。
- 「都島区地域福祉ビジョン」と「都島区将来ビジョン」は相互に補完するものであり、「地域福祉ビジョン」は地域福祉に関する施策についてより具体的な取組の方向性を示すもの。

ビジョンの推進期間

- 2019(平成 31)年度から 2021(平成 33)年度までの 3 年間

都島区地域福祉を取り巻く現状と課題

- 高齢化率（65 歳以上人口の占める割合）及び高齢者の単独世帯の割合の上昇
- 様々な課題を複合的に抱えた個人や世帯の増加
- 生活様式や価値観の多様化、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化
- 福祉課題の複雑化・多様化・深刻化

地域福祉の推進にあたっての基本的な考え方

- 人権尊重
- 住民主体
- 利用者本位
- 社会的援護を要する人々への支援

課題解決に向けた取組の方向性

（１）地域における見守り体制の強化

- これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を礎にしながら、これまで地域との関わりが少なかった若い世代やマンション住民なども含めたより幅広い人と人がつながり、身近な地域における見守り体制の強化やつながり・支え合いの仕組みづくりに取り組む地域コミュニティの実現をめざす。
- 地域の身近な相談窓口として、地域における見守り活動の支援を行う「地域福祉コーディネーター」を区内各地域に配置し、地域福祉活動を推進する。

（２）地域における相談支援体制の充実

- 様々な課題を複合的に抱えた人を支援するため、施策分野を横断的かつ包括的に相談・支援できるよう総合的な相談支援体制を充実させ、支援困難事例に的確に対応できる仕組みの構築に向けて検討を進める。
- 関係機関のネットワーク強化をはかり、日頃から顔の見える関係をつくるとともに、多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）を実現する仕組みづくりに取り組む。
- 相談窓口の周知などを進め、支援を必要とする人が確実に支援につながる仕組みづくりに取り組む。

地域福祉ビジョンの実現に向けて

- 取組の推進にあたっては、区民の皆さんによる自律的な地域福祉活動の充実が不可欠。
- 区役所は各地域と連携を図りながら各地域の取組を支援する。
- 区民ニーズや地域特性、区政会議等での意見などを踏まえ、より多様な主体が地域福祉活動に関わり、活動しやすくなるような仕組みづくりに取り組む。